

早明浦ダムにおける濁水対策の促進

提案・要望先 国土交通省

提案・要望の要旨

早明浦ダムにおける濁水の長期化を軽減させるための対策を促進すること

【提案・要望の具体的内容】

早明浦ダムの濁水対策として、選択取水設備の操作運用方法の見直しなどを実施しているが、現在も洪水時や渇水時に濁水の長期化問題が発生していることから、濁水を早く流すことができる放流設備の増設やその他の効果的な方策について、早期に検討・実施するよう要望する。

【提案・要望の理由】

- 早明浦ダムは、昭和50年に完成し、「四国のいのち」として、その水は四国四県に送られ、産業の発展や暮らしを支えている。一方で、昭和51年9月の台風17号により、ダムの上流域で山崩れが発生し、これにより、濁度が10度以上の日が94日に及んだ。また、ダムに流入した土砂は、洪水時以外にも濁水を生じさせる原因となっており、渇水時においても、濁水現象が発生している。ダムからの放流にともなう河川の濁水の長期化は、魚類の減少や臭気を発生させることから、河川環境の改善を求める地元の声も大きい。
- 早明浦ダムの濁水対策として、これまで、ダムにおける選択取水設備の操作運用方法の見直しや貯水池内の底泥除去、発生源対策として治山・砂防事業などを実施しているが、依然として濁水の長期化が発生している。
- このため、吉野川の清流の再生に向けて、国において関係機関とも連携して、濁水問題を軽減するための様々な検討と対策が不可欠である。